

2018 年度（平成 30 年度）

# 事業計画書

学校法人 正和学園  
幼保連携型認定こども園  
町田自然幼稚園

## 1、基本理念「いきいき」

# 「いきいき」

私たちは、志を高く持ち、地域の幼児教育の拠点となるよう努めます。  
いきいきと躍動感にあふれた保育活動を展開し園にかかわる全ての人と共に成長し、幸せになるよう努めます。

## 2、保育方針

私たちは、今ここで、「**こどもたちのたからもの**」を大切にします。

私たちの考える「こどものたからもの」とは、

①自分自身 ②家庭 ③地域 ④環境 です。

その為、自然（環境）を大切にし、本物志向で、生き生きとした保育を展開していきます。

## 地域で安心して子育てができるように！

幼児教育の拠点としての自覚を持ち、豊かな子育て環境をつくれるように、  
幼稚園の役割を生かしきり、常に前向きに取り組みます。

## 3、保育目標

上記の基本保育方針を達成するため、次の保育目標を掲げ日々の保育を行います。

- 1) 「思いやりのある、町田自然幼稚園の子ども達」  
いきいきとした目、そして活動を！
- 2) 「げんき、ゆうき、やるき、こんき、ようき」  
五つの気を育てよう！
- 3) 「みんなちがって、みんないい」  
一人一人を大切に！
- 4) 「あいさつ、やさしいかたりかけ、ありがとう」  
心からこぼれる笑顔で！
- 5) 「いま、ここ、すぐに」  
まったなしで成長している子どもの為にできることは全力をあげて頑張ります

#### 4、施設事業運営

(1) クラス編成及び入所児童数 (4月1日) 374名

1歳児 25名 (利用定員: 25名)

2歳児 30名 (利用定員: 30名)

3歳児 4クラス 99名 (利用定員: 1号児 70名 2号児 45名)

4歳児 4クラス 116名 (利用定員: 1号児 70名 2号児 45名)

5歳児 4クラス 104名 (利用定員: 1号児 70名 2号児 45名)

《内訳》

	1号児	2号児	3号児
1歳児			25 (管外0)
2歳児			30 (管外0)
3歳児	53 (含: 管外7)	標29 (管外1) 短15 (管外1)	
4歳児	70 (含: 管外2)	標28 (管外2) 短14 (管外0)	
5歳児	41 (管外0)	標25 (管外1) 短9 (管外1)	

(2) 開所時間

7:00~19:00

1号児

【教育時間】

7:00

10:00

14:00

19:00

延長保育	教育時間	延長保育
------	------	------

2・3号児

【保育標準時間】

7:00 18:00 19:00

最大 11 時間 (利用可能な時間帯)	延長保育
---------------------	------

【保育短時間】

7:00 8:30 16:30 19:00

延長保育	最大 8 時間 (利用可能な時間帯)	延長保育
------	--------------------	------

(3) 保育料

保育料町田市に一任。延長保育料は以下のとおり。

30分：100円

おやつ代：(15:10 1号児) (18:10):100円

5、児童の処遇

(1) 教育・保育内容

教育・保育計画に基づき、養護と教育が一体となった総合的な活動を展開する。

養護	* 子どもの安全・健康管理には十分配慮し、落ち着いた環境の中で生活できるように環境・設備を整える。 * 一人ひとりの家庭環境・発達状況に応じ、基本的な態度が身につくようにする
人間関係	* 人とのかかわりの中で、人を思いやり、人に感謝する気持ちを育てる
言葉	* 喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を育てる
	* 運動——身体を使った遊び。体育指導。 * 構造——玩具を組み合わせるなど構成する遊び。

遊び	*創造——イメージを膨らませて表現する遊び。
(自然)	*想像——模倣・世話・役割遊び。
(表現)	*言語——言葉に関する遊び。
	*音楽——音楽に関する遊び。礼儀作法の習得もかけて日本舞踊を取り入れる。
	*感覚——互換・操作・探索遊び。農園・栽培活動。

※園だより・クラスだより・保健だより・どんぐりキッチンだよりを毎月配布（クラスだよりは8月除く）

※その他日々の連絡について、1～2歳児は各自の連絡を密にする。また、3～5歳児クラスにおいては、その日の活動内容・様子等を掲示し、保護者に伝える。

※アクティブラーニングなどの手法を導入し、子どもたちの主体性を保障する保育の意識化を図る。

※ドキュメンテーションやポートフォリオなどの「保育の見える化」を推進する。

## (2) 主な行事

\*日本古来から伝わる風習を伝え、社会への関心を持たせるためにいろいろな行事を行い、地域にも開放。行事予定については別紙参照。

\*年間を通して農園栽培活動を実施。未就園児親子遊び会・学童一時預かり・子育て支援・育児講座等の充実を図り、地域交流・異年齢交流を実施。

\*地域交流として、今年度も市立中学校・高等学校・専門学校・短期大学・大学の学生の職場体験を受け入れる。

## (3) 健康管理

保健年間計画に基づき実施する。

### 【年間目標】

\*アトピー・アレルギー児体質の園児に対しては、主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応。

\*与薬についても主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応していく。

\*園内や地域で感染症が発生した際は、その状況・病状について、掲示し、情報提供する。

\* 感染症対策

【健康診断・健康管理】

項目	実施回数	実施者
定期健康診断	年1回(1号児) 年2回(2号児)	嘱託医
歯科検診	年1回	町田歯科医師会
歯科衛生士による歯磨き指導	年1回	町田市健康福祉課
健康・衛生管理・指導	随時	看護師

(4) 栄養管理・食育目標

- ・「食べる」ことの楽しさ、喜び、マナーを伝える。
- ・旬の食材を知り、活動の中で発見できるよう配慮し、活動の幅を広げていく。
- ・できるだけ自然食品や安全食品を取り入れる。(産地が分かるよう配慮する)
- ・季節の食材を使用し、いろいろな食品に慣れるよう調理方法を工夫する。
- ・咀嚼の発達を促すため、噛みごたえのある小魚(いりこ)やすめるめ等を提供する。
- ・行事食にも力を入れ、日本伝統食文化を伝えていく。
- ・アレルギー児やその日の体調に配慮し、個別対応食を用意する。
- ・毎日の献立の掲示、献立表・おたよりの配布を通し子どもの食育活動の様子や適正量・調理方法などを保護者に伝える。
- ・自分から食べたいという意欲を育て、適正量を考えられるよう配膳方法など工夫する。
- ・安定感とぬくもりのある陶器の食器を使用する。
- ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たくし、おいしく食べられるように工夫する。
- ・給食献立と保育の融合を図り、子どもたちへの保育活動を広げる。
- ・種・苗植から携わり、成長過程や特性を知り収穫調理を通して、食への関心を高める。

## 6、災害対策・安全管理

### (1) 災害対策

- \* 毎月、火災・自身・自然災害を想定し、避難訓練を行う。9月には保護者協力のもと引き取り訓練を行う。
- \* 鶴間防災による防災設備点検、管轄の消防署に報告書を提出。
- \* 防災用品の一覧表を作成し、監理・補充を行う。
- \* 「子どもの見守りカード」を使い、引き渡しなどの確実性を向上する。

### (2) 安全管理

- \* 監視カメラで園周囲を監視し、防犯カメラで録画。玄関・各門の出入りは事務室からモニターで監視。
- \* 遊具・園舎の安全管理・事故防止マニュアル・チェック表作成、記録。
- \* 学校 110 番設置。
- \* 警察署交通安全指導。

## 7、職員の処遇

職員の処遇については、仕事と家庭生活が両立でき、個々が生きがいを持って働くことができる職場作りに努める。長く働けるように、休暇や産休・育休、短時間勤務、家族の看病のための休暇も取りやすい職場づくりをする。ふくろうラウンジ（職員休憩所）をより快適に活用するための検討見直しを図る。

「処遇改善1・2及びキャリアアップ補助金」を活用し、職員の給与の処遇改善のみならず、より明確な組織とキャリアパスを目指す。また、外部研修や関係園などとの合同研修や相互見学などを通し、保育者自身のモチベーションアップにつなげていく。

### (1) 採用・産休等

#### 【新規採用予定】

14名

#### 【育休】

2名

【産休予定】

1名（6月～）

## （2）職員の会議

会議名	開催日	参加者
職員会議	月1回	全正規職員
週日案会議（学年ごと）	週1回	各学年・クラス1名
給食会議	月1回	園長・副園長・主任・担当職員・給食職員
ケース会議	随時	園長・副園長・主任・担当職員
行事打ち合わせ	随時	園長・副園長・主任・担当職員
朝礼	毎日（土曜日除）	園長・副園長・主任・コーディネーター
終礼	毎日（土曜日除）	園長・副園長・主任・担当職員

## （3）職員研修計画

園全体研修を実施予定。2018年度はファシリテータを迎えてのチームビルディング研修と、幹部職員育成のためのリーダーシップ研修を重点的に実施予定。

また、キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。

研修の計画は、職員の希望も考慮しつつ委員会などの分野をもとに園長・主任が策定する。

## 8、苦情解決システム

地域・保護者からの意見・要望・苦情を受け付け、保育サービスの向上に努める。

## 9、子ども家庭支援事業

- \*一般型一時保育及び定期利用の実施
- \*学童一時預かりの内容充実。
- \*特に今年度は、そよかぜ（2歳児保育）、育児講座、はつはなルームの利用率をあげるなどに力を入れる。

## 10、施設・設備整備関係（課題を順次解消）

- \*かぜのもん（上の門）の整備。
- \*園庭環境——もぐもぐ広場、もぐもぐ広場斜面、ビオトープ周辺等。
- \*ICT環境の整備。（サイボウズ・ブレイン等）